

ふれあい、あったか プラン

四街道市社会福祉協議会

第7次地域福祉活動計画

〈令和8年度～令和12年度〉



社会福祉法人

四街道市社会福祉協議会

1

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

本計画と四街道市が策定する「四街道市地域福祉計画」(行政計画)の目標は、ともに地域福祉の推進を目指すという共通するものであり、行政計画で示された地域福祉推進の方向性に対して、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら、市社協が地域福祉をどのように進めて行くかを具体的に示したものが「地域福祉活動計画」となります。

このような経緯から、本計画と「四街道市地域福祉計画」は、それぞれの役割を活かしながら、緊密な連携を図り、官・民で地域福祉推進の方向性を同じにする「両輪」の関係にある計画です。



四街道市の地域福祉の推進

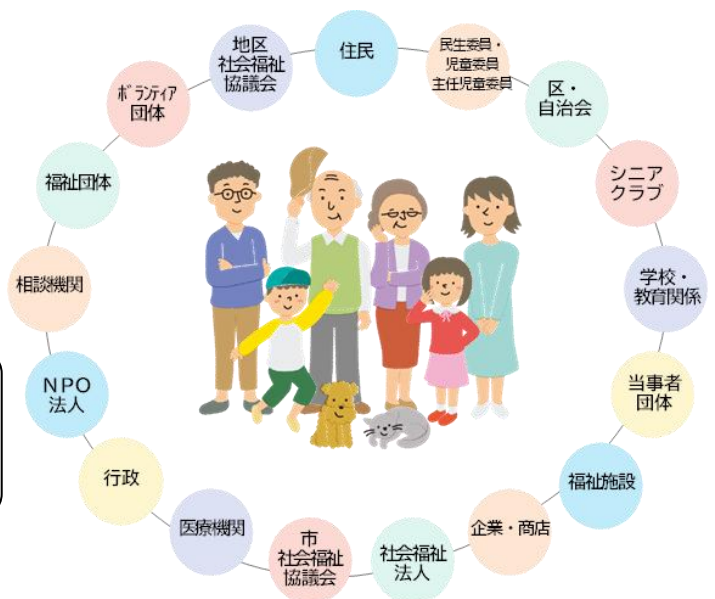
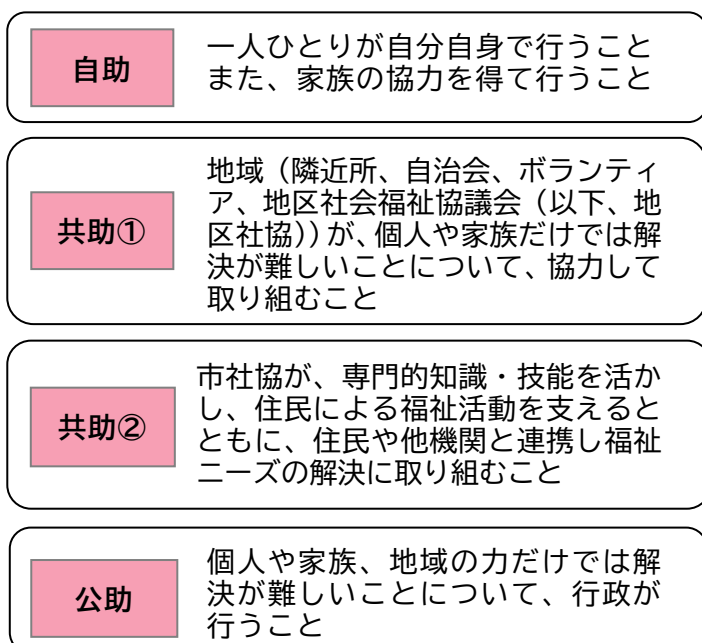
2

地域福祉を進める考え方

本計画は、地域福祉関係者、福祉事業者等、住民と共に策定した民間の活動計画であり、地域の福祉を増進する「共助」の取り組みを進めていくことを目指しています。

地域福祉を推進する上では、身近な住民同士の挨拶や声かけによる顔の見える関係づくりや地域の組織による助け合い・支え合いの活動等、住民が一体となって地域で共に活動する「共助」が重要なポイントとなります。

本計画中の「自助」・「共助」・「公助」の考え方



活動主体は、「**地域のみなさん**」です！

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

基本施策（１）多様な参加の場づくり

- ◆高齢者や障がいのある方、子ども（中高生や青年含む）、外国籍住民など、多様な人が気軽に交流できる身近な居場所づくりを推進します。
- ◆子育てや介護など、同じ悩みを抱える人同士が交流し、仲間づくりのきっかけとなる活動を充実します。
- ◆現役世代や地域と関わりが薄い人も参加しやすい機会を広げ、世代・国籍を越えて支え合える地域づくりを進めます。

基本施策（２）社会参加機会の充実

- ◆地域の社会資源の把握および活動の“見える化”を進め、利用につなげます。
- ◆学習会や研修会を実施し、障がい理解・高齢者理解の学びを広げ、参加をためらう人を支える地域の理解者や支援者を増やします。
- ◆外出支援や移動支援を充実し、活動への参加を後押しします。

基本目標 2 困りごとに寄り添う相談と支援

基本施策（１）情報発信の充実

- ◆必要な情報が必要な人に届くよう、オンラインと紙媒体の双方を活用し、情報を必要な人に確実に届ける体制を整えます。
- ◆地域福祉に関する情報を、年齢や属性に応じた方法でわかりやすく届けます。
- ◆多様な媒体を活用し、誰もがわかりやすく受け取れる情報発信を進めます。

基本施策（２）相談支援体制の強化

- ◆身近な地域に気軽に相談できる場を整備し、困りごとの早期発見、支援につなげる体制づくりを進めます。
- ◆相談に関わるボランティアへの研修等を充実します。
- ◆複雑な課題を抱える方の支援が横断的に行われるよう、包括的な相談体制の整備に取り組みます。

基本施策（３）権利擁護等の支援

- ◆判断能力に不安がある人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。
- ◆消費者被害等にあわないために、地域の見守る力を高められるよう取り組みます。



基本目標 3

地域を支える活動の担い手づくり

基本施策（１）地域の連携強化

- ◆住民同士が自然に見守りや支え合いを行える仕組みを大切にしていきます。
- ◆住民の主体的な取り組みによって解決できるよう、多種多様な機関や団体と情報共有や意見交換ができる場をつくりまします。
- ◆現役世代や若者など、多様な住民が主体的に関われる地域づくりを目指します。

基本施策（２）地域の担い手育成

- ◆地域活動を担う住民が、安心して学び、経験を積みながら活動に参加できる機会を整えていきます。
- ◆地域の支え合い活動やボランティア活動の魅力を伝える情報発信を行い、住民が主体的に参加するきっかけをつくりまします。

基本施策（３）地域の支え合い活動の充実

- ◆ちょっとした困り事に対応できる、「お互いさま」の支え合いによる新たな活動の開発に取り組みまします。
- ◆住民同士が自主的に活動できるよう、地域の担い手となる人材の確保・育成に取り組みまします。
- ◆ボランティア活動に興味を持てるよう、情報発信を充実させ、各種講座や研修会を開催します。
- ◆現役世代や若者、外国籍の方など、多様な住民が参加しやすい環境づくりを進めまします。

基本目標 4

安心して暮らせる生活環境の整備

基本施策（１）防災・防犯に備えた地域づくり

- ◆日頃から災害に備え、防災訓練や防犯パトロールの実施、各種団体・機関等とのネットワーク構築を通じて、安心・安全な地域づくりを進めまします。
- ◆避難行動要支援者が、日常的に地域とつながれるよう体制を整えまします。

基本施策（２）誰もがつながる地域福祉の推進

- ◆年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、多様な背景を持つすべての人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めまします。
- ◆支援からこぼれ落ちやすい人への視点を常に持ちまします。
- ◆「制度の狭間」の支援や見守り体制を整備し、孤立を防ぎまします。

基本施策（３）福祉教育の推進

- ◆福祉団体や企業、地域の各種団体に働きかけ、学校だけでなく幅広い分野での福祉教育を進めまします。
- ◆福祉教育のプログラムを充実させ、学校との連携を密にします。
- ◆地域での体験学習やボランティア活動を通して、学んだことを実際の生活や地域活動に活かせるよう促しまします。

計画の詳しい内容は、
下記バーコードから
「計画書」をご覧ください。



第7次地域福祉活動計画「ふれあいあったかプラン」〈概要版〉

令和8年3月発行

四街道市社会福祉協議会

〒284-0003 四街道市鹿渡無番地総合福祉センター内

TEL：043-422-2945 FAX：043-422-2807